

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(5/8)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
未来創造「新・ものづくり」特区 (浜松市)	正	3.5	3.5 進捗度 ・産地力の強化 91% ・企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大 94%	3.5 規制の特例等 ・市街化調整区域への企業立地に係る農振法・農地法のガイドラインの弾力的運用 財政支援等 ・企業立地促進等助成事業 地域独自の取組 ・農商工連携・6次産業化推進事業 ・農地集約化促進事業 等	3.5	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地は一定程度の成果をあげている。 ・財政・税制・金融支援の積極的活用については、特に地域独自の取組について、かなり活発であると評価できる。 ・企業の農業参入の数は増えており、全国でもトップクラスにあると考えるが、1件あたりの農地面積はそれほど大きくはないこと、また、当初予定していた代替農地の創出が困難に直面したことが、農業生産額の増加に結び付いていない要因だと考える。ただし、企業参入によって農産加工など農商工連携の動きも生まれており、これを評価するとともに戦略的なものに仕立てていく必要がある。また、地元企業の農業参入した企業の経営耕地面積の増加などは今後の展開を期待できるものといえる。 ・耕作放棄地の再生を行う一方で工場用地確保のために農地除外を進めているために、耕地再生の成果を相殺してしまっている。「農業と工業のバランスある土地利用」は必ずしも成功していない。 ・沿岸部から内陸部への企業の移転ニーズというより、市内企業の事業拡張に伴う用地確保ニーズに応える形になっているため、結果的に雇用増につながっていない。

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。